

香芝市告示 第 9 9 号

地方自治法施行令等の一部を改正する政令(令和 6 年政令第 1 2 号)附則第 2 条第 1 項の規定に基づき、次のとおり公金徴収事務を委託したので告示する。

令和 7 年 4 月 2 3 日

香芝市長 三橋 和史

- 1 委託した事務
自転車駐車場使用料の徴収事務
- 2 委託を受けた者
香芝市磯壁三丁目 6 6 番地 3
公益社団法人 香芝市シルバー人材センター 理事長 山下 精久
- 3 委託の期間
令和 7 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 3 1 日まで